

第1 「目指す学校」

【教育目標】 規律ある学校生活を通し、「自由と規律」の教育理念を実現するため、以下の目標を掲げる。

- 1 品位と教養を高める。
- 2 新しい価値を生み出す自由の精神を養う。
- 3 国際社会で活躍できる知徳体の能力をバランスよく伸長する。

【目指す学校像】 心身伸びやかに、知を鍛え、徳を育てる学校

【育てたい生徒像】『人格を磨き、知性を育み、地道な努力で夢をつかむ生徒』

【スクール・ミッション】(設置者が各学校と連携し、在籍する生徒の状況や期待に加え、各学校の歴史や伝統、社会や地域の実情を踏まえて、各学校に期待されている役割、目指すべき学校像を目指すもの)

「才と徳を磨く」をスローガンとし、生徒の習熟度や到達度に応じた少人数授業を展開し、国際理解教育、部活動、生徒会活動及び学校行事を通して主体性の醸成に努めながら、人格を磨き、知性を育み、地道な努力で夢をつかむ生徒を育成する。

【アドミッション・ポリシー】(入学者の受入れに関する方針)

本校の考え方に共感し、以下のいずれかの項目に該当する生徒の入学を期待する。

- 1 将来、自分がどの分野で社会に貢献するのか明確な進路目標をもち、高校でその基礎を備えたいと真剣に願っている生徒
- 2 規律ある生活態度が身に付いており、高校入学後板橋有徳高校生として、更に人格を磨いていく志をもっている生徒
- 3 学習活動、部活動、学級活動、生徒会活動、ボランティア活動等で得た経験を引き続き生かしたいと考えている生徒

※ 特に推薦選抜においては、1から3の全てに該当し、コミュニケーション能力に富み、リーダーシップを有する生徒が望ましい。

【グラデュエーション・ポリシー】(育成を目指す資質・能力に関する方針)

グローバルに展開する社会の一員として生きていくことができるよう、次のような能力・資質を育成する。

- 1 秩序やルール、マナーを重んじ、安定した生活環境を構築する。
- 2 主体的に社会に参加する。
- 3 変化する社会を見通し、対応する。
- 4 多様な価値観を踏まえて適切にコミュニケーションを図る。

【カリキュラム・ポリシー】(教育課程の編成及び実施に関する方針)

- 1 自律した生活力を高めるために、朝書写・朝学習を実施するとともに、授業はノーチャイム制とし、授業規律及び生活規律を確立する。
- 2 基礎学力を充実させ、論理的思考力を高めながら主体的に学ぶ力を育成する。そのために、必修科目を原則として1年次に設置、歴史総合は1年次に日本史及び世界史探究は2年次に設置する。各教科の学習においては、対話的な学習や発表活動を重視し、あらゆる教育活動で論理的思考力を育成する。
- 3 キャリアを設計する力を高めるために、社会とのかかわり方を考えさせ、自分が学ぶ内容を自ら決めさせるようにする。そのために、総合的な探究の時間や進路関係の行事を充実させ、選択科目を増やすとともに、全教員が進路アドバイザーとして、個々の生徒に応じたきめ細かな指導を実践する。
- 4 異なる文化を理解し、相互に尊重する力を高めるために、総合的な探究の時間や海外学校間交流を通して自国や他国の伝統・文化への理解を深めるなど、国際理解教育を充実させるとともに、外国語によるコミュニケーション能力の向上を図っていく。具体的には歴史総合は1年次に日本史及び世界史探究は2年次に設置し、書道科目を充実させ単位数も増やすとともに、特に英語科目を充実させ、単位数も確保する。

第2 「中期的目標と方策」について

【中期的目標と方策】

1 学習指導

(1) 目標	(2) 方策
適切な教育課程編成及び指導と評価の一体化	ア 単位制の良さを活かし生徒のニーズに応じた教育課程の編成 イ 適正な評価規準の設定と周知 ウ 教科会を核とした学力分析と効果的な指導方法の検証 エ 校内外における研修の促進 オ 教科における探究活動の推進

2 生活指導

(1) 目標	(2) 方策
規律と秩序の整った教育環境の創出	ア 「朝書写」に始まる落ち着いた学校生活の定着 イ ノーチャイム制を活用した、生徒自身の時間管理能力向上 ウ 生徒指導に関する方針・意義の共通理解 エ 生徒によるルール順守の呼びかけ オ 相互尊重の精神の涵養

3 特別活動

(1) 目標	(2) 方策
生徒の自尊感情向上及び不撓不屈の精神の涵養	ア 生徒主体の学校行事や部活動等の推進 イ 生徒が協働する機会の提供 ウ 成果発表の機会の確保 エ 適度の負荷がかかるチャレンジ目標の設定 オ 結果のみならずプロセスを重視した適切な称賛

4 健康教育

(1) 目標	(2) 方策
安心して通える学校づくり	ア 心身の健康の維持 イ 生徒相談体制の確立 ウ 安全指導（交通安全教育や防災教育等）の徹底 エ 感染症防止対策の徹底 オ 校内の環境美化・整備

5 進路指導

(1) 目標	(2) 方策
学力向上と個に応じた進路指導	ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育 イ 生徒の学力実態の把握とデータに基づくきめ細かな指導 ウ 多様な入試形態に対応する組織的指導体制の確立 エ 個々の知識・技能を伸張させる多様な講習の実施 オ 一人1台端末等を活用した個別最適な学習の実現

6 広報活動

(1) 目標	(2) 方策
学校の特色・魅力の周知及び第一志望の受検生の増加	ア ホームページ及びツイッター等の有効活用 イ 生徒主体の学校見学会・学校説明会等の運営 ウ 国際理解教育の推進と周知 エ 都立学校の魅力向上に向けた新規プログラムの活用 オ 中学校及び私塾等への積極的な情報発信

7 組織運営

(1) 目標	(2) 方策
盤石な組織体制の構築	ア サービス規律の徹底 イ 校務の整理と見える化 ウ 起案による適正な文書管理 エ 都の推進校事業及び教育施策を活かした組織的対応 オ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動

8 働き方改革

(1) 目標	(2) 方策
働きやすい職場づくり	ア 無理と無駄のない組織づくり イ 長時間労働の解消と適切な健康管理 ウ 教職員のモラールアップ エ 教職員相互のコミュニケーションの活性化 オ 様々な課題に関する相談環境の整備

第3 「今年度の取組目標と具体的方策」

今年度、本校が東京都教育委員会の指定を受けている事業は、以下のとおりである。

- A 海外学校間交流校（オンライン等による海外の学校との交流、継続）
- B 学力向上研究校（校内寺子屋、①定期的な学力調査、②チューターを活用した放課後学習支援、継続）
- C スキルアップ推進校（①グローバルスキル講座（実用英語検定講座）、②デジタルスキル講座、③職場体験を通じた企業人とのコミュニケーションスキル講座、新規）
- D 都立学校魅力発信事業（学校説明会動画・360度学校施設紹介動画の制作、新規）

これらを適切に活用しながら、魅力ある学校づくりを進めていく。

1 学習指導（教務部・進路部・各教科）「適切な教育課程編成及び指導と評価の一体化」

（1）取組目標

- ア 単位制の良さを活かし生徒のニーズに応じた教育課程の編成
教職員の単位制に関する理解の深化を図り、その特長を生かした教育課程を編成する。
- イ 適正な評価規準の設定と周知
新たに観点別学習状況の評価が導入される科目について、年度当初に評価規準を明確にする。
- ウ 教科会を核とした学力分析と効果的な指導方法の検証
教科会において生徒の学力推移に係る情報を共有し、効果的な指導方法の在り方を考える。
- エ 校内外における研修の促進
授業参観・研究授業及び教職員研修センターや民間教育機関主催の研修受講を推奨する。
- オ 教科における探究活動の推進
各教科・科目において、生徒が自ら課題を設定し、相互の話し合いや史資料との対話等を通じた探究活動を推進する。

（2）具体的方策

- ア 全教職員が5月までに本校教務の校内規定やパンフレットを十分に読み込み、総務部作成の学校紹介動画を視聴するなどして、学年制や総合学科との違いや単位制の特長の把握に努める。
教科主任会を通して、これまでの教育課程実施上の成果と課題を検証し、全体のバランスを鑑みながら、次年度以降の教育課程を編成する。
- イ 各教科会で、昨年度1年次の観点別学習状況の評価における成果と課題を検証し、改善を図る。
また、新たに観点別学習状況の評価が導入される2年次の科目の評価規準を策定し、4月下旬までに1・2年次の生徒・保護者に周知する。
- ウ 年度当初、全教職員に授業の自己分析シートや授業参観レポート、模試等分析、探究活動報告書等の含まれた「授業改善ポートフォリオ」を配信し、活用を図る。
校内で相互授業参観を年200回以上実施し、公開者も参観者も客観的に授業を分析し改善の方向を模索する。授業観察後には、TAIMSメールを活用し、管理職から各教職員に個別指導を実施する。
定期考査、学力テスト及び模擬試験や生徒による授業評価の結果は個人及び教科会で分析し、授業改善のための具体策を明確にして施行する。以上の取組を通して、学校評価における授業満足度を91%以上に向上させる。
- エ 自校での相互授業参観に加え、指導教諭等他校の教員の授業見学・研究協議会への参加を通して、教科指導力の向上を図る。
教職員研修センターや民間教育専門機関及び大手予備校等での学習指導法研修へ教員を派遣し、それぞれの報告書を集約して及び公表することで、研修成果を教職員全体に還元する。
- オ 科学技術が急速に進歩し、AI等と共存していく社会の中で「人間の強み」を発揮し、AI等を使いこなしていくためには、「文章や情報を正確に読み解き対話する力」や「科学的に思考・吟味し活用する力」、「価値を見つけ生み出す感性と力、好奇心・探求力」が共通して求められる。
高等学校においては、様々な学問分野において必要となる確率・統計や基礎的なプログラミング、理科と社会科の基礎的分野を必修とする新しい学習指導要領を確実に習得させることが、大学においては文理融合の学部やカリキュラムを設立することが求められている。そのことを念頭に置き、学校として「すべての生徒に必要な資質・能力を身に付けさせること」に重点を置いた授業への転換を図るとともに、教科横断型の学習活動の在り方も模索していく。

2 生活指導（生徒部・全教職員）「規律と秩序の整った教育環境の創出」

(1) 取組目標

- ア 「朝書写」に始まる落ち着いた学校生活の定着
一日の開始に当たり心を落ち着かせて授業に臨む姿勢を身に付けさせる。
- イ ノーチャイム制を活用した、生徒自身の時間管理能力向上
ノーチャイム制の下で、生徒が時間を意識し、自分の行動を管理する能力を高める。
- ウ 生徒指導に関する方針・意義の共通理解
本校生活指導規定の共通理解の下、全教職員で遅刻指導や身だしなみ指導及び問題行動防止に努める。
- エ 生徒によるルール順守の呼びかけ
当事者たる生徒が、主体的に、様々なルールの意義を理解し呼びかけていくことにより、生徒全体の規範意識を向上させる。
- オ 相互尊重の精神の涵養
全教育活動を通して、お互いを尊重し、差別や偏見、いじめや嫌がらせのない学校づくりを推進する。

(2) 具体的方策

- ア 1・2年次では、生徒が朝のホームルームで3分間ワークブックを活用して硬筆による書写を実施し、心を落ち着けて授業に臨む環境を提供する。3年次は、進路希望等に応じて朝学習を実施する。
- イ 一人一人の生徒が時間前行動を徹底するとともに、スケジュール帳やタブレット端末のコンテンツ等を活用し、平日、休日、行事や部活動公式戦前、定期試験前等自らのスケジュール管理ができるよう、生徒と関わる教職員が必要に応じ数値、期限及び改善策等、具体的な指導を行う。
また、教科・科目の特性に応じて日々予習課題や復習課題等に取り組みせ、一日平均110分以上の生徒の家庭学習時間を確保する。
- ウ 昨年度見直しを行った校則及び生活指導規定について、年度当初に全教職員へ周知を図る。特に、服装・身だしなみについては、全教職員が共通の方針でブレのないように生徒指導に当たる。
遅刻について、生活指導部と担任・学年が連携して、段階に応じて厳しく指導し、一日当たりのクラスの平均遅刻者を1.5人以下に減少させる。
- エ 教職員の連携に加え、生徒会役員、委員会、部長等リーダー層の生徒の自覚を促す指導を行い、生徒集団全体の規範意識を向上させ、問題行動の防止に結び付けていく。
- オ 授業、学校行事、部活動、生徒会・委員会活動、セーフティ教室等、あらゆる機会を通じて、生徒の人権意識を高める取組を継続する。また、SNSの適切な使い方についても、指導を徹底する。
さらに、年に2回程度、「人権教育プログラム」等を用いて研修を実施し、教職員の人権意識向上を図る。

3 特別活動（生徒部・部活動顧問・担任・委員会担当等）「生徒の自尊感情向上及び不撓不屈の精神の涵養」

(1) 取組目標

- ア 生徒主体の学校行事や部活動等の推進
各行事を担当する係生徒及び部活動生徒が、自ら考え、行動できる場を提供する。
- イ 生徒が協働する機会の提供
生徒が所属する集団の中での役割を自覚し、お互いのコミュニケーションを大切にしながら協働する機会を提供する。
- ウ 成果発表の機会の確保
生徒の日頃の活動の成果を発表する機会を意図的・計画的に設定する。
- エ 適度の負荷がかかるチャレンジ目標の設定
生徒の潜在能力を見極め、一段高い目標にチャレンジさせる
- オ 結果のみならずプロセスを重視した適切な称賛
勝敗や入賞等の結果だけでなく、地道に努力を積み重ね、困難なことも克服できる生徒を育てる。

(2) 具体的方策

- ア 基礎・基本的な知識を与えた上で、当該生徒には安易に大人が答えを出さず、適度な助言を与えて見守りながら、「誰が、いつ、何のために、どのように」行動するべきかを考える習慣を身に付けさせる。
- イ ホームルーム、委員会、係会議、部活動ミーティング等の実施に当たり、それぞれの生徒に自身の役割を意識させ、見通しをもって行動できるように適切な助言を与え、社会の一員として必要な資質を身に付けさせる。
- ウ 学校行事や公式戦、コンクールだけでなく、他校との交流や地域のボランティア活動等、生徒が日頃の活動の成果を披露できる機会を意図的・計画的に創出し、モチベーションの向上を図る。

- エ 生徒一人一人をよく観察することで、生徒の潜在能力を見極める。その上で現状に満足せず、努力すれば達成できる目標を共に考え、チャレンジさせる。
- オ 成功からだけでなく、失敗から学ぶことも多い。生徒が何事にも果敢に挑戦し、地道な努力を積み重ねることを認め、励ましていくことで、社会の中で生きていくのに必要な「不撓不屈」の精神を養う。
部活動では顧問を適正に配置し、部活動指導員や外部指導員等と緊密に連携するなどして、指導体制の充実を図る。また、安全かつ効率的な部活動運営ができるよう、環境の整備に努め、部活動加入率を84%以上、部活動満足度を64%以上に向上させる。また、生徒会活動満足度は66%以上、学校満足度は82%以上に向上させ、「生徒が主体の学校」としての位置付けを確かなものとする。

4 健康教育（生徒部、保健体育科、生徒支援委員会、いじめ対策委員会、人権委員会、健康観察 PT 等） 「安心して通える学校づくり」

(1) 取組目標

ア 心身の健康の維持

生徒が「自分の健康を自分で管理」できるように支援するとともに、保健体育の授業や部活動等を通して体力の向上と健全な精神の育成を図る。

イ 生徒相談体制の確立

生徒が必要な時に、必要なことを相談できる組織体制を整える。

ウ 安全指導（交通安全教育や防災教育等）の徹底

特に自転車乗車に係る交通安全指導を徹底するとともに、災害時の自助・共助・公助の精神の育成に尽力する。

エ 感染症防止対策の徹底

都のガイドラインに基づき、感染状況のフェーズに応じて、生徒の健康管理と適切な衛生管理に尽力する。

オ 校内の環境美化・整備

日常の清掃活動を徹底するとともに、環境保全のためにごみの分別・減量に関する生徒の当事者意識を向上させる。

(2) 具体的方策

ア 都立学校版コンディションレポートを活用し、これまでの生徒の見守りや相談体制にICTの利活用を加え、組織的に支援が必要な生徒の早期発見に努めていく。また、生徒自身が、心身の状況について自己理解を深め、自ら健康をコントロールし改善する。

定期健康診断及び事後措置を行い、適宜、健康調査・健康相談・保健指導を実施する。

学校行事実施時や感染症流行時の保健指導を実施する。事故等緊急時の報告体制の周知徹底を図る。

保健体育の授業において、ICTを活用しながら主体的・対話的な学習活動を推奨するとともに、3年間を通じ、授業中にバランスよく体力強化を図ることができるカリキュラムを作成し、統一体力テストの得点で男女とも 全国平均の83%以上を得られるようにする。

イ 個々の生徒の課題に応じて、きめ細かな支援を組織的に行う。

管理職、養護教諭、特別支援コーディネーター、各年次担当教員、及びスクールカウンセラーで構成する「生徒支援委員会（特別支援教育推進委員会）」を月1回、その他必要に応じて開催して生徒情報を共有し、教育相談体制を整えるとともに、その窓口を生徒、保護者に広く周知する。また、年に1回以上スクールカウンセラーや精神科医を講師とした校内研修を実施する。

「いじめ対策委員会」は管理職、生活指導主任、関係年次主任、関係学級担任、養護教諭、スクールカウンセラーで構成し、学校経営計画等に基づく取組の実施や具体的な年間計画の作成、実施、検証、修正、いじめの相談・通報の窓口、いじめの疑いに関する情報や生徒の問題行動などに係る情報の収集と記録、共有、いじめの疑いに関する情報があった時の組織的な対応のための連絡、調整（緊急会議の開催、いじめの情報の迅速な共有、関係のある生徒への事実関係の聴取、指導や支援の体制・対応方針の決定と保護者との連携等）を担当する。

「人権委員会」は、管理職、経営企画室長、全日制・定時制の担当教員、生活指導部、進路指導部、及び各年次担当教員で構成し、「生徒支援委員会」の所管する内容を除く、生徒が円滑に学校生活を送るための様々な支援や進路保障に必要な支援等を担当し、適宜情報共有のための校内研修を実施する。

ウ 校門で登校時の生徒の状況を観察するとともに、集会やセーフティ教室等で折に触れて自転車乗車時の安全な運転についての注意喚起を行う。また、地域関係機関との連携を図りながら計画的に避難訓練及び防災訓練、防災講話等の防災教育を実施する。

- エ 都のガイドラインに従って、保護者にも協力を仰ぎ、感染状況のフェイズに応じて必要な措置を講じ、継続して生徒の感染症拡大防止に係る意識の持続・維持に努める。
- オ 美化委員会の活動の一環として清掃用具の整備、教室・共用部分（廊下・階段・グラウンド等）の清掃確認、ゴミの分別及び呼びかけ等を行い、校内美化を推進する。また、教室整備状況の良好な学級は表彰し、学校全体の美化意識高揚を図る。
- 総合的な探究の時間や各教科の授業を通して SDGs（特に環境に関すること）の達成に向けた考察を推進し、主体的・具体的な行動に結び付けていく。

5 進路指導（進路部・全教職員）「学力向上と個に応じた進路指導」

（1）取組目標

- ア 総合的な探究の時間を始めとした計画的なキャリア教育
3年間のキャリア教育計画に基づき、進路部が学年や教科等と連携し、学年・時期ごとの目的を意識しながら、目標達成までのプロセスを重視した指導を実践する。
- イ 生徒の学力実態の把握とデータに基づくきめ細かな指導
全教職員が、教科会や校内研修等の機会に、スタディサポート、模擬試験、外部検定試験、及び大学入学共通テスト等の得点、スコア及び偏差値等のデータを分析し、個に応じた指導を実施する。
- ウ 多様な入試形態に対応する組織的指導体制の確立
進路部主催の校内研修を実施するとともに、全教員が大学説明会や大手予備校等民間教育機関の実施する教員対象の研修会に参加し、研修成果を文書（データ）で共有する。
全教職員が進路アドバイザーとして、生徒の進路実現を支援する。
- エ 個々の知識・技能を伸張させる多様な講習の実施
「学力向上研究校」として、放課後等に国数英の基礎学力の定着状況が十分ではない1年次の生徒を対象とした学習の場（校内寺子屋）を提供する。
土曜日の午前中に、大学等への進学を希望する生徒を対象として、国数英の講習を実施する。
専門学校と連携し、公務員志望の生徒を対象とした講習を実施する。
「スキルアップ推進校」として、夏季休業期間等に、外部専門機関と連携して、グローバルスキル講座、デジタルスキル講座、及び職場体験を通じた企業人とのコミュニケーションスキル講座を開講する。
その他、長期休業期間に、生徒のニーズに応じた講習を実施する。
- オ 一人1台端末等を活用した個別最適な学習の実現
外部専門機関のクラウドサービスの諸機能を最大限に活用して、個別最適な学習を実現する。
全教職員がクラウドサービスを活用できるよう、生徒・保護者・教職員を対象とした説明会や研修会を実施する。

（2）具体的方策

- ア 生徒に各教育活動の目標や意義を理解した上で、振り返りシートや外部専門機関が提供するクラウドサービスの諸機能を活用し、探究活動や学習の成果を蓄積したポートフォリオを作成させる。
- イ 国数英で習熟度別授業を実施し、計画的に基礎・基本の確実な定着及び進路希望に応じた学習指導を実践する。校内寺子屋事業では、該当の教科会で対象生徒の取組状況や、定期考査・スタディサポートにより学習の定着状況を把握・分析し、指導の充実を図る。
全教職員が、教科会や校内研修等の機会に、模擬試験や外部検定試験、及び大学入学共通テスト等の得点、スコア及び偏差値等のデータ分析を行う。必要に応じて、有識者を招聘した校内研修も実施する
漠然とした指導ではなく、大学・短大であれば学部・学科、専門学校や就職であれば分野等を意識しながら分析データを活用した個別面談や指導を実施する。
- ウ 大学等の上級学校説明会では、各校のアドミッション・ポリシー及び選抜方法等の理解に努めるとともに、生徒の立場に立って、疑問と思われることについては明確な回答を求めるようにする。
年次ごとの対応が異ならないように、進路部が中心となり生徒の希望進路を把握するとともに、教職員から集めた情報を集約して生徒支援のカテゴリーを整理し、特定の教職員に過重な負担とならないように配慮しながら進路アドバイザー業務を分担する。また、全教職員に外部専門機関の提供する小論文講座を配信し、指導スキルの向上を図る。
- エ 学力向上研究校として、1年次のすべての生徒に国数英の基礎学力を定着させるため、外部人材（チューター）を活用して、各教科週1回程度、放課後に補講（校内寺子屋）を実施する。
年に15回、大学等に進学を希望する生徒を対象として土曜特訓を実施する。また、長期休業期間には、生徒のニーズに応じた講習を270時間以上実施する。さらに、2学期以降、専門学校より講師を

招聘し、公務員志望の生徒を対象とした講習も土曜日に実施する。

スキルアップ推進校として、夏季休業期間等に、3事業において、外部専門機関と連携した講座を開講する。

グローバルスキル講座では、実用英語検定準二級又は二級の受検希望者の受講を推奨し、35人以上の合格者を輩出する。

デジタルスキル講座は、本校の全生徒が対象であり、将来につながるスキルであるWORD及びEXCEL等の基本操作の習得を目指していく。

職場体験を通じた企業人とのコミュニケーションスキル講座は、主に就職を希望する生徒を対象としており、各年次35名程度を想定している。キャリア教育の一環として、社会人として必要な資質を身に付けさせる貴重な機会ととらえ、積極的に活用を図っていく。

オ 昨年度から導入した、外部専門機関が提供するクラウドサービスの活用を継続し、諸機能の更なる有効活用と普及を図っていく。そのために、外部専門機関から講師を招聘し、生徒にはLHRや集会等の機会に、保護者には年次保護者会の中で説明会を実施する。また、教職員を対象とした校内研修も実施する。

6 広報活動（総務部・全教職員）「学校の特色・魅力の周知及び第一志望の受検生の増加」

(1) 取組目標

ア ホームページ及びツイッター等の有効活用

ホームページ及びツイッター等を活用して日々の学校の様子を可視化し、積極的に発信する。

イ 生徒主体の学校見学会・学校説明会等の運営

学校見学会や学校説明会等で、生徒に司会・案内・説明する役割を多く与え、来校者と本校生徒の直接交流の機会を提供する。

ウ 国際理解教育の推進と周知

英語力の向上を図るとともに、グローバルな視点を持ち、行動できる力を身に付けさせる教育活動を展開する。そして、そのことを本校の特色として位置付け、様々な手段で周知を図る。

エ 都立学校の魅力向上に向けた新規プログラムの活用

本校のHP及び見学会・説明会・相談会を充実させるとともに、「都立学校の魅力向上に向けた新規プログラム」を活用し、都立高校PR情報を一元的に提供したり、中学生・保護者・都民一般に対して集中的に広報を展開したりするなどして、PR情報を量と質の面から大幅に拡充する。

昨年度に引き続き、都民を対象とした書道及びラグビーの公開講座を開講する。

オ 中学校及び私塾等への積極的な情報発信

地域の中学校や私塾等で一元的に行われる説明会・相談会等で必要な情報を精査して発信する。

感染状況を鑑みながら、夏季の適切な時期に中学校訪問を、冬季の適切な時期に私塾訪問を実施する。

(2) 具体的方策

ア ホームページを360回以上、ツイッターを180回以上更新する。

コンテンツの構造を整備し、閲覧者が必要な時に必要な情報をすぐに得られるようにする。

動画は、授業や学校行事等、生徒の活動状況が伝わるよう工夫を凝らしたものを15本程度配信する。

広報誌「有徳通信」を概ね二カ月に1回程度（6回以上）発行し、ホームページに掲載するとともに、地域には印刷物を配布する。

イ 校内の見学会や説明会等では、生徒による学校紹介や学校案内を取り入れながら、参加者に本校に入学した後の充実した学校生活を想像できる構成を工夫する。具体的には、生徒会役員が司会及び生徒目線での学校生活の概要説明を担当し、部活動所属の生徒が学校案内や部活動紹介を担当する。

ウ 「海外学校間交流校」として、JETや東京都国際交流コンシェルジュ等と連携し、次のような取組を推進する。

(ア) ビデオチャット (イ) ビデオレター作成（書道や茶道、箏曲等日本の伝統文化について紹介）

(ウ) 文化部推進校（書道）の指定を受けている書道部生徒の作品を記念品として贈呈

(エ) ホームページ等を活用し、交流の様子を発信

1名のJET（7月から2名）、4名のALTを活用した英語の授業や、TGGにおける英語研修を通してコミュニケーション能力の向上を図る。

エ 集中的な広報の取組期間として、7月～8月、10月～11月SNS、新聞、PRキャラなど様々な広報手段を活用し、中学生・保護者を含め都民一般に対する集中広報を実施する。

ホームページコンテンツの充実のために、民間事業者を活用して本校の学校説明会動画・360度学校施設紹介動画を制作し、掲載を行う。

民間事業者を通して開設される特設WEBサイトを活用し、都立高校全体の見学会・合同説明会の情報が一元化して随時更新される。また、ホームページのリンク先や、PRポイントを掲載されるため、他校のホームページもチェックしながら本校ホームページのコンテンツ充実を図る。

学校開放の観点から、中学生を含む都民を対象に「篆隸書法講座」及び「行草書法講座」等の書道講座、小学校5、6年及び中学生対象のラグビー公開講座を開講する。

オ 本校の魅力を直接伝えるため、合同説明会や、学区域の中学校及び私塾連合会等の主催する懇談会及びや相談会等には積極的に参加する。

全教職員が校外で土日開催される相談会や説明会に2回以上参加する。誰でも等しく学校の説明ができるように、総務部作成の学校紹介動画を閲覧するほか、校内研修で説明のポイントを確認する。

7月に生徒及び教職員が本校生徒の在籍する中学校等を訪問し、学校案内を配布するとともに、適宜情報交換を行う。

11月に管理職等が地域の私塾50件程度を訪問して入学者選抜の資料を配布するとともに、適宜情報交換を行う。

以上の取組により、学校説明会等参加者を1,200名、中進対志願倍率を1.5倍、推薦による入学者選抜応募倍率を2.00倍、入学者選抜第一次募集最終応募倍率を1.10倍以上とする。

7 組織運営（企画調整会議・各委員会・PT等）「盤石な組織体制の構築」

(1) 取組目標

ア 服務規律の徹底

平素からの注意喚起及び適正な服務研修の実施により、教職員の服務規律を徹底する。

イ 校務の整理と見える化

全教職員が当事者意識をもって学校の課題を把握し、改善に向けて具体的方策を考察し、実行に移す。校務を適切に整理するとともに、その流れが誰にでも分かるように情報共有を図る。

ウ 起案による適正な文書管理

電子起案を推奨し、迅速で確実な文書管理を徹底する。

エ 都の推進校事業及び教育施策を活かした組織的対応

すべての教職員が、本校のスクール・ミッションを理解し、その実現に向けて都の推進校事業及び教育施策を積極的・組織的に活用する意識をもって行動する。

オ 協働体制の構築と職責に応じた責任ある行動

OJTガイドライン及び執務ガイドラインに基づき、職責を意識した人材育成のラインを確立し、リーダー層の教職員が適切に業務を進行管理できる校内体制を構築する。

(2) 具体的方策

ア 悉皆の服務研修及び企画調整会議や職員会議、教職員への一斉メール等を通して、計画的・継続的に服務の厳正及び個人情報管理の適正な管理について、具体的な事例を用いて教職員の危機意識の向上を図る。

各種届け出は事前に申請することを原則とし、全教職員の計画的行動を促進する。

イ 各分掌等では、学校経営計画を踏まえて組織目標を設定し、年間を通じて目標の達成度、業務の進捗状況を意識して把握しながら、時には弾力的に進行管理を行う。また、外部評価等も活用しながら中間総括と年間総括を行い、3月中旬までに文書にまとめ、次年度以降の業務への円滑な移行に努める。

各教職員は、可能な限り個人の印象等、抽象的なものではなく、数値や成果物等、成果検証の手段として、具体的で客観的な根拠を示す資料を用意し、自己申告の面接で管理職との情報共有を図る。

ウ 起案は業務の手順や内容、担当や責任者の記録を保持するために不可欠であるため、全教職員に起案の手順や関与者等について理解させる。また、迅速性と検索の効率性を向上させるため、特段の理由がない限り、電子起案を原則とする。

エ 学校経営計画策定に当たっては、都教育委員会の指定校事業や推進事業等の趣旨を生かし、積極的に活用を図る。教育活動の進むべき方向は、スクール・ミッション及びスクール・ポリシーに沿ったものとする。その前提を踏まえ、各教職員の培ってきた教育実践の融合と発展を図っていく。

文書を通して業務は個人的な取組でなく、いつでも誰でも内容や進捗状況が分かるようにしておく。校務や各事業等に関する基礎資料やフローチャート等は、整理して職員室共有フォルダの分かり易い箇所に格納し、情報の共有化を図る。

全教職員は、自らの資質向上に資するため、積極的に校内研修及び校外研修に参加する。校内研修で学んだことは共通理解及び協働体制の構築に役立てる。校外研修で学んだことは、個人のレベルに留めず、記録を作成し、教科会や職員会議等で情報の共有化を図る。

管理職は、関係機関と緊密な連携を図りながら、教職員が将来に対する見通しをもてるよう、個々の

教職員に応じ、キャリアプランの作成を支援する。

校長による学校経営計画の提示、副校長による全体の進行管理、各分掌等による具体的方策の考察・施行という過程で、個々の教職員の課題意識や提案を網羅しきれていないこともある。所属分掌内で対応できるか、全体を俯瞰して実現可能なものであるかを判断し、積極的に学校改革に活かしていく。

オ 各教職員は、OJT診断基準及び執務ガイドラインの内容を踏まえて、執務に当たる。主幹教諭は、副校長を補佐し、担当する校務を基に学校全体を俯瞰し、他分掌と連携しながら、必要に応じて適切に調整を図る。主任教諭は、主に直属の分掌の主幹教諭を補佐するとともに、教科主任や各委員会・プロジェクトチーム等のリーダーとして、主要な業務を担当する。また、主幹教諭、主任教諭及びベテラン教員には、年度当初の自己申告面接において、対象教職員の職責に応じた育成方針を明示するとともに、年間を通じて意図的・計画的なOJTを実施する。

8 働き方改革（管理職・全教職員）「働きやすい職場づくり」

(1) 取組目標

ア 無理と無駄のない組織づくり

個人の取組（点）を単発の取組に終わらせず、全体の取組（線・面）に高めることを目指した、学校として進むべき方向の共通理解に努めていく。

校内分掌とは別の委員会やPT等の意義と役割を踏まえ、整理・再構成を図る。

大量の印刷物のスリム化を図り、昨年度に引き続きペーパーレス化を推進する。

個人で作成しているデータや資料を全体のフォルダに格納し、共有することで、業務の省力化を図る。

イ 長時間労働の解消と適切な健康管理

特定の教職員に負担が集中しないよう、担当業務の内容を精査し、校務分担の均一化を図る。

ウ 教職員のモラルアップ

面談や日常の対話の中で、個々の教職員がもつ課題意識を把握するとともに、改善に有効な提案を積極的に採用し、学校経営へ反映させていく。

また、教職員それぞれが力点を置き、継続的に活動していることや成果をあげていることを理解し、認め合っていくことができる、温かい雰囲気職場づくりに努める。

さらに、授業や部活動等、生徒の変容を実感できるデータ公開や、全校集会での表彰等を推奨する。

エ 教職員相互のコミュニケーションの活性化

個人の力に頼っている業務の在り方を見直し、協働し組織的に対応できるよう、教職員相互のコミュニケーションを深める機会を意図的・計画的に設定する。

オ 様々な課題に関する相談環境の整備

各教職員が悩みを相談し課題解決を支援できるよう、相談環境を整える。

(2) 具体的方策

ア 諸会議は、目的、論点、所要時間等を明確にし、事前に日程や必要な内容を調整した上で開催する。

ペーパーレス化を推進するため、校内の配布資料は、可能な限りTAIMS端末の共有フォルダ等での共有を図る。また、外部から配信されたPDF資料は、真に個別に配布することが必要か精査し、ホームページを活用するなどして印刷・配布の時間を縮減する。

校内においては、校長の学校経営計画をはじめとし、誰でもそれを見れば全てが分かるように、基礎資料は極力一元化し、データの電子化・共有化、起案の電子化を推進する。

校外諸機関に対しては、連携・調整の上、同様な調査の集約化・共有化を依頼する。また、各団体による、個別研究のためのアンケート調査は、学校の労力を鑑みて精査していただくよう要請する。

イ 「個人別在校時間管理表」を作成し、産業医と連携して、業務縮減や心身の健康維持に対する具体策について指導・助言し、在校時間の多い教員の減少を図る。全教職員が、教育活動や校務の内容について当事者意識をもち、個々の分担する事項について、期限を厳守し、集約する教職員の立場を考えて精度の高い職務遂行に努める。

ウ 教職員の優れた教育実践の把握に努め、民間企業等の研究助成制度を活用し、推薦することで表彰につなげてモチベーションを向上させ、更なる教育実践の充実とPRに努める。その成果は、ホームページや公共の広報誌等を活用して内外に周知する。

エ 各教職員が他者の考えを傾聴する姿勢や自身の考えを適切に伝えるスキルを身に付けることができるよう、日常業務や校内研修等において適切な機会にグループワークを意図的・計画的に取り入れる。

オ 教職員それぞれが抱える様々な事情を受け止め、適時に相談ができるようにするため、窓口・担当者を明らかにし周知する。把握した案件については、必要に応じて関係機関と連携しながら、迅速かつ適切に対応していく。

第4 数値の経年変化と今年度（令和5年度）目標

項目	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
教員相互の授業参観延べ回数(回)	121	△181	△280	▼159	200
授業満足度(%)	71	△75	△80	△90	91
英検準2級以上取得者数(人)※	32	▼16	△39	▼14	35
夏期冬期講習時間数(時間)	403	▼135	△250	△268	270
生徒の1日平均学習時間(分)	136	△154	▼93	△106	110
大学入学共通テスト全国平均点比(%)	センター試験	国81.0 数IA68.8 英71.3	▼国75.6 ▼数IA61.6 ▼英67.0	△国80.3 △数IA84.3 △英71.5	△国81.0 △数IA85.0 △英72.0
現役進路決定率(%)	93.7	▼90.4	▼89.6	△91.1	92.0
4年制大学進学者数(現役)(人)	147	△149	▼120	▼98	100
私立大学(早慶上智理科)現役合格者数(人)	1	1	▼0	△2	2
私立大学(GMARCH)現役合格者数(人)	1	1	1	△4	4
私立大学(成成武明学)現役合格者数(人)	4	▼0	△2	△11	11
私立大学(日東駒専)現役合格者数(人)	9	△12	▼7	8	8
就職者数(うち公務員数)(人)	9(2)	△12(1)	▼11(2)	△15(2)	15(2)
一日あたりのクラスの平均遅刻者数	2.65	△0.8	▼1.3	▼2.0	1.5
特別支援教育に関する委員会の開催回数(回)	3	△4	△11	△13	14
統一体力テスト全国平均比(%)	男子86.2 女子90.4	未実施	男子83 女子83	男子▼82.5 女子▼80.7	男子83 女子83
部活動加入率(%)	80	▼78	△83	△83.3	84
学校満足度(生徒)(%)	76	76	△79	△81	82
学校満足度(保護者)(%)	94	94	▼89	△90	91
部活動満足度(生徒)(%)	44	△57	▼49	△63	64
生徒会活動満足度(生徒)(%)	54	△60	▼50	△65	66
学校説明会等参加者数(本校実施分)(人)	1,328	▼728	△865	△1,175	1,200
中学校進学対策委員会志願倍率(倍)	0.95	▼0.64	▼0.59	△0.72	1.05
入学選抜応募倍率(推薦)(倍)	2.08	▼1.73	▼1.33	△1.73	2.00
入学選抜応募倍率(第一次募集)(倍)	1.12	▼0.82	▼0.79	△0.89	1.10
ホームページ更新回数(回)	121	△171	△250	△355	360
一般需用費のセンター執行率(%)	55.6	▼48.4	△52.4	△59.3	60.0